

原子力規制委員会
平成26年度行政事業レビューに係る
第3回外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

平成26年度行政事業レビューに係る第3回外部有識者会合 議事録

1. 日時

平成26年8月4日（月） 15：00～16：09

2. 場所

原子力規制委員会 入札会議室

3. 出席者

浅羽 隆史 白鷗大学法学部教授

小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員

田淵 雪子 行政経営コンサルタント

事務局

松浦 克巳 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

藤澤 秀行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）経理調査官

布田 洋史 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）付参事官補佐

4. 配付資料

外部有識者会合委員名簿

外部有識者点検対象事業に係る所見（案）について

資料1 国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金

資料2 国際原子力機関保障措置拠出金

資料3 国連大学拠出金

資料4 原子力施設における地質構造等に係る調査・研究委託費

資料5－1 放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備

資料5－2 安全規制及び安全基準に係る内外の動向調査

資料6－1 地層処分の安全審査に向けた評価手法等の整備

資料6－2 地層処分に係る地質評価手法等の整備

資料7－1 バックエンド分野（放射性廃棄物処理・処分等）の規制支援研究

資料 7－2 バックエンド分野（廃止措置等）の規制高度化研究事業

資料 8 発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業

資料 9 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業委託費

資料 10 環境放射線モニタリング国際動向調査等委託費

5. 議事録

○松浦参事官 それでは、定刻になりましたので、これより平成26年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る第3回外部有識者会合を開催いたします。よろしくお願いいたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます、長官官房参事官の松浦でございます。

まず初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

○布田補佐 議事次第の裏に配付資料が書いてございます。外部有識者点検対象事業に係る所見についてと、以下、資料1からでございますけれども、レビューシートでございます。過不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

○松浦参事官 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まずは議題1でございますけれども、点検対象事業の所見のとりまとめについて、前回の外部有識者会合における御議論を踏まえまして、各事業に対する所見案を事務局でとりまとめしておりますので、これをもとに御意見などを賜ればと思います。

議論の進め方といたしましては、各事業の所見を全体を通じて説明いたしますので、その後、個別事業ごとに御意見を賜りつつ、所見をとりまとめさせていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○布田補佐 それでは、配付資料の「外部有識者点検対象事業に係る所見(案)について」に沿って、御説明させていただきます。

まず、資料番号1～3でございますけれども、前回の有識者会合におきまして、国際機関への拠出金事業に関しまして、まとめて御議論をいただいたところでございます。

まず、資料番号1と2でございますけれども、これは、IAEAに対する拠出金事業でございますけれども、前回の有識者会合の議論におきまして、結果がどのように活用されているか、拠出金に対してどのようなベネフィットがあるかというような観点で御議論がございました。

それを踏まえまして、このIAEAの拠出金事業に関しましては、資料番号1と2でございますけれども、「得られる成果及びそのコストに留意しつつ、適切な事業実施を図ること。」ということで、事務局の案をまとめさせていただいております。

続きまして、資料3でございます。これは国連大学に対して拠出金を出している事業でございますけれども、前回の有識者会合におきまして、なぜ、その国連大学に拠出金を出してやる理由があるのかと。実施する理由、必要性について議論がございました。

前回の議論を踏まえまして、所見案でございますけれども、「国連大学に拠出金で実施させる必要性について、国民に分かり易く説明を行うこと。」ということで、まとめてございます。

続きまして、資料番号4の原子力施設における地質構造等に係る調査・研究委託費でございます。これは、断層の活動性評価手法に係る調査・研究でございますけれども、前回の有識者会合におきまして、これは平成25年度の新規事業ということで、外部有識者会合の対象となつてございますけれども、全額不用と繰り越しということになってございまして、その点につきまして、昨年度中にその成果が出なかったということについて、しっかりと理由を分析すべきではないかというような議論があつたかと思ひます。

それを踏まえまして、所見につきましては、「事業の実施が遅れていることを踏まえ、今後の事業が適切な実施となるように、原因について、しっかりと分析を行い、事業の執行に反映すること。」という形で案をとりまとめてございます。

続きまして、資料番号5-1、5-2でございます。これらにつきましては、放射性廃棄物に関する調査事業ということで、前回、まとめて御議論いただいたというものでございます。

まず、5-1の放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備に関してでございますが、これはIAEAの基準指針の作成検討状況に関する把握と、国内基準規制への反映に関する調査というものでありますけれども、前回の会合におきまして、その執行率が下がった点について、事業者から申請の遅れがあるという事情ですけれども、規制委員会がどのように対応したのかというようなことが議論になりました。

その点も踏まえまして、所見案でございますけれども、「一部事業が実施できなかったことにより、予算に不用が出ているにも関わらず、「活動実績は見込みに見合ったものであるか。」の自己評価が『○』になっている。自己評価の妥当性について確認し、見直しを行うこと。」ということと、あと、「事業者からの申請の遅れにより執行率が下がった点について、しっかりと分析し、今後の事業の執行に反映すること。」ということで、と

りまとめてございます。

ページをめくっていただきまして、資料番号5-2でございます。これにつきましては、安全規制及び安全基準に係る放射性廃棄物の内外動向調査ということで、どのような成果物があるのかということについて、御議論がありました。

これを踏まえまして、所見の部分ですけれども、「これまで得られた成果の十分な活用を図ること。」という形でとりまとめてございます。

続きまして、6-1～7-2でございます。前回の会合で、この四つの事業、地層処分とバックエンドに係る事業につきまして、まとめて御議論をいただきました。

資料番号6-1の地層処分の安全審査に向けた評価手法等の整備、それと6-2の地層処分に係る地質評価手法等の整備につきましては、これ、落札率の関係で非公表ということになっておりまして、その点、どういう理由で非公表になっているかというようなことについて御議論がありました。

これを踏まえまして、6-1、6-2につきましては、「委託先の独立行政法人から事業者への委託における落札率について、「非公表」とすることの妥当性について、再度検討すること。」という形で所見をとりまとめてございます。

続きまして、7-1、7-2でございます。これはバックエンド分野に関する研究事業でございますけれども、執行率が低いということに関して、事情はわかるけれども、どうして低くなったかについては、きちんと分析すべきではないかというような御議論がございました。

これにつきましては、その議論も踏まえまして、所見の部分ですけれども、「一部事業が実施できなかったことにより、予算に不用が出ているにも関わらず、「活動実績は見込みに見合ったものであるか。」の自己評価が『○』となっている。自己評価の妥当性について確認し、見直しを行うこと。」という形でとりまとめてございます。

続きまして、資料番号8、9、10に関してでございます。これらにつきましては、前回、この3事業につきましては、まとめて御議論をしていただきました。

まず、資料番号8でございます。シビアアクシデント関係の規制高度化研究事業でございますけれども、この事業につきましては、一者応札になっている点につきまして御指摘がございました。

これを踏まえまして、所見案につきましては、「競争入札の結果が、全て一者応札になっているため、より競争性が測られるよう改善を行うこと。」ということで、所見案をと

りまとめてございます。

最後、3ページ目でございます。資料番号9の避難指示区域におけるモニタリング関係の委託費でございます。これにつきましては、執行率が低いことと、契約日が3月下旬になっている点について御議論がございました。

これを踏まえまして、所見案につきましては、「不用が大きくなった原因が、地元の要望に基づき事業内容を精査した結果、低い金額で実施できたことにあることを踏まえ、「事業の有効性」の説明を修正すると共に、「不用率が大きい場合、その理由は妥当か。」の自己評価の妥当性について、見直しを行うこと。」という形でとりまとめてございます。

最後、資料番号10でございます。モニタリングの国際動向調査委託費でございますけれども、所見案の部分ですけれども、「今後も、競争性を確保しつつ、適切な執行を行うこと。」という形で所見案をとりまとめてございます。

簡単ですけれども、以上です。

○松浦参事官 それでは、事務局からただいま説明のあった所見案につきまして、御意見等をいただきたいと思います。

順番にやっていこうと思いますので、まず一番最初の事業でございます。資料番号1、事業番号006、国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金ですけれども、この所見案について、御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○浅羽委員 まず、御説明ありがとうございます。3番の国連大学の拠出金の部分なんですけれども……。

○松浦参事官 すみません、順番に。今、1番だけですね。すみません。

○浅羽委員 1だけですか。ごめんなさい。1、2、3とパッケージじゃないんですね。ごめんなさい。

○松浦参事官 もし特になければ。

○浅羽委員 すみません、失礼しました。

○松浦参事官 どうぞ。

○田渕委員 1、2、についてですが、所見に書かれていることは妥当だと思います。

ただもう1点、国民への説明責任を果たす観点から、「成果や活動について、国民に対してわかりやすく説明を行う」という所見も入れていただくとよいのではないかと思います。1、2ともにですね。

○松浦参事官 ほかに、特にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、田渕委員のほうから言われました「国民に対してわかりやすく説明を行う」という所見案を、これ、1番、2番ともということです。

2番について、すみません、特にコメントがあればお伺いしますが、小笠原委員、浅羽委員、特によろしいですか。

(なし)

○松浦参事官 それでは、両方について、田渕委員の言われた所見案を加えさせていただきたいと思いますので、そういうことで、よろしくお願いいたします。

それでは、2番を飛ばしまして、3番です。009、国連大学拠出金のほうです。

すみません、ちょっと説明者を交代しますので。

資料番号3、事業番号009でございます。国連大学拠出金でございます。この所見案につきまして、御意見をいただければと思います。

それでは、浅羽委員、どうぞ。

○浅羽委員 すみません、先走りまして、失礼いたしました。

この行政事業レビューと、少し飛び出してしまうかもしれないんですが、国連大学に対しては、結構拠出があらうかと思うんですけれども、この事業だけですか、国連大学には。

○奥山広報室長 広報室長の奥山ですけれども、国連大学への拠出、我々、規制庁から拠出しているのは、まさにこれだけになります。ちょっとほかの役所は多分、外務省、文科省あたりから出ているものはあるとは思いますが。

○浅羽委員 どうしてもこういうやり方をすると、私がなぜそんなことを聞いたかという、何か縦で効率が図れているのかなというのがすごく、ただ縦だけでなってしまうんですね。国連大学には、おっしゃられたとおり、文科省や、恐らく外務省が相当いろいろと出している。金額で言うと、そっちのほうで圧倒的に大きいというふうに理解しているんですけれども、その横との関連で、かつ、この事業がうまくやれるというのは何かできないのかなと。

これだけ特出しすると、これでお金を出さなければいけない、これで拠出金というふうにはなるのかなと思うんですけれども、国連大学という組織そのものに、何か日本国政府としてうまくやっていただくには、やっぱりそういう横との連携みたいなものもあると余計にいいのではないのかなと思いましたので。これは横の連携がないと言っているのではなくて、よりはっきりとわかるような形で、より効率的にやれたらいいなというふうな思いがあって、申し上げた次第です。

ただ、それをこの所見のところにどこまで書けるのか、書き込めるのかというと、またちょっと書いたところで、実現性のないことを書いても仕方がないと思うんですけれども。ちょっとそういう問題意識を持っているというようなことを先に申し上げさせていただきたくて、発言いたしました。

○松浦参事官 何かありますか。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○小笠原委員 御説明ありがとうございます。このコメントにある「国民に分かり易く説明を行うこと。」というのは、具体的にはどういう形で行うのかというのをちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

○奥山広報室長 私どものイメージとしては、まさに、この事業の成果なりをきちんと国民に対して見せていくときに、こういった事業が、なぜ我々としてやっているのか、どうしてそれを国連との間の事業としてやっているのかということを丁寧に、わかりやすく説明していくということではないかというふうに思っておりますし、そういうふうにしていきたいと思っております。

○小笠原委員 前回の会合の後に、例えば抛出の内訳というか、割合であるとか、あるいは、実際にそういうもののコスト・アンド・ベネフィットというか、どういうふうにする。その辺は説明をする場としては、実際にはどういう場でそういうものを説明されるのか、ちょっとその辺が、イメージがいまいちできないんですけれども。直接、何か国民に発信をするのか、規制庁としてこういうことを発信してもらうように依頼するのか、その辺はどういうふうにお考えなんですか。

○奥山広報室長 例えば、直接何か我々から語りかけるという場はあまり考えてはいないんですが、例えばこの抛出金の中で情報発信ということも当然やっていかなければいけません。そのときに、そこの中に、我々はこの事業をどうしてやっていくことになったのか、あるいは、その国連との間でどういうふうな意図があって、この事業を進めることになったのかということを聴衆の方々にもきちんと説明していくということは必要だと思いますし、やはりその事業を成果としてまとめて、何らかの形で、多分ホームページか何かでまとめて外に出していくということもあります。そういったときに、きちんとその冒頭にわかりやすく説明をつけておくということかなというふうに思っております。

○小笠原委員 ちなみに、情報発信をする場合の提言をまとめるというのは、大体、定期

的にもう決まっているものなんですか。それとも、まだ決まっていないような、まとめ次第、発信するという、そういう性格のものですか。

○奥山広報室長 はい。まとめ次第です。何か定期的に予定しているというあれではないですけども、ルーティンの政策の中でやっぱり見直して、このものを織り込んでいかなきゃいけないということにはなるかと思います。

○小笠原委員 冒頭にこういった、どういう趣旨かということを頭書きにお書きになると。で、発信するという形ですね。

○奥山広報室長 はい。そういうことを考えております。

○小笠原委員 わかりました。ありがとうございます。

○松浦参事官 どうぞ。

○田渕委員 資料番号3ですけれども、所見にある「必要性」については、前回、かなり私のほうから突っ込んだ形で質問させていただいたんですけれども、ここに記載のとおり所見に入れていただきたいというのが一点。

ただ、今、この1点しか書かれていないんですけれども、やはり資料番号1、2と同様、「得られる成果及びそのコストに留意しつつ、適切な事業実施を図ること」、これも非常に重要な観点ですので、資料番号3にも入れ込んでいただきたい。

もう1点、必要性だけではなくて、先ほど追加してコメントさせていただいた「その成果についても国民の皆さんにわかりやすく説明する」という観点も入れ込んでいただきたいと思います。

○奥山広報室長 わかりました。もう一つ、つけ加えさせていただきますと、まさに、この提言をきちんと成果として外に出していくというのは、我々の広報のあり方そのものを変えて外に出していくということが、まさに、それに該当してくるものだと思っております。そういう意味で、我々のパフォーマンスをまさに見せていく。それに対しての評価を受けていくということが、まさにこの事業を受けての我々の次にやらなければいけないことだというふうに思っておりますので、そういう意味でも、今いただいたコメントというのは重要だというふうに思っております。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。

(なし)

○松浦参事官 それでは、今、田渕委員が言われましたけれども、現在の所見にプラスして、1、2にあります「得られる成果及びそのコストに留意しつつ、適切な事業実施を図る

こと。」及び「その成果についても、国民にわかりやすく説明を行う。」と。1、2と同様なコメントを追加するということで、よろしいでしょうか。そうすると、所見として三つになります。

あと、これは浅羽委員、一番最初に言われたことですが、他省庁との連携のようところで、これについても、確かに国連なり国際機関の拠出金のようなもの、いろんなところで出していて、過去にわたっても重複があるんじゃないのか。これは拠出金だけじゃなくて、いろいろ各省庁がやっている事業、重複があるんじゃないのかと、ここ五、六年、随分言われているところもありますので、これはやはり予算要求する場合には、そういう各省庁の予算要求も見ながら、予算要求を当然つくっていくというようなことをつけ加えさせていただくのがいいのかなと。

大変適切なコメントをいただいたと思っていますので、そういったコメントをちょっと我々のほうで考えて、入れさせていただきたいと思いますが、そういう意味で四つになりますけども、そんなことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○松浦参事官 わかりました。では、そういうことで。

○田渕委員 予算要求のときもそうなんですけれども、出てきた成果等についてもですね。

○松浦参事官 もちろんそうです。

○田渕委員 そういったものも含めて、他機関との連携という形で示していただくとよいのではないかと思います。

○松浦参事官 承知いたしました。そこも含めてつけ加えさせていただきます。

そういうことで、ここについては四つ書き加えるということで、今、書いてあるものにプラスして三つを加えるということで、所見としてまとめたいと思います。

ありがとうございました。

では、続きまして、資料番号4、事業番号014ですけども、原子力施設における地質構造等に係る調査・研究委託費でございます。この所見案につきまして、御意見をいただければと思います。

どうぞ。

○田渕委員 先ほどの事業と同じ観点ですけども、この事業でも、他機関で類似の調査・研究をされていらっしゃると思うので、「他機関の調査・研究状況を踏まえた上で、横の連携を図って、より効果的な事業実施に向けて、対応をしていただきたい」という観点を

入れていただくとよいのではないかと思います。

○松浦参事官 これ、実際、他機関でやっているようなことってあるんですか。国際機関については同じようなところはあるんだと思いますが、こういう地質構造等に係る調査・研究は、ほかのでも考えられるものなんでしょうか。

○安全規制管理官（地震・津波安全対策担当）付渡辺 原子力規制部の地震・津波担当をしています渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

こういう地震あるいは地質に関するような調査・研究というのは、内閣府さんの防災ですとか、あるいは国交省さんですとか、気象庁さんも含みますけれども、あるいは文科省さんとか、いろんなところでも、やはり調査・研究などなされている部分もありますので、そういうところとはしっかり連携をしていきたいと思ってございます。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○小笠原委員 委員の小笠原です。

前回の心象としましては、むしろ原因は分析というか、原因ははっきりされているという理解はちょっとしておりまして、というのは、非常にやむを得ない相手のあることなので、やむを得ないことだなと思っていまして。むしろ長期に及ぶ、中長期に及ぶ話なので、その間のアクションプランと、実際との予実比較をした上で、修正アクションプランをどういうふうに運用していくかというところのほうで、このプロジェクトには重要なことかなというふうにちょっと認識していたので、その辺をちょっと盛り込んでいただいたほうが、このプロジェクトの成果がよりわかりやすいかなと思っております。

○松浦参事官 あと、ございますでしょうか。

どうぞ。

○浅羽委員 全く執行できなかったものですので、まずは事業の執行が第一だということはそのとおりだと思います。ただ、できれば、ここの一文に「及び成果を得る」というようなところをつけ加えていただいたほうが、より一歩進んだ、単にやるだけのものを我々がレビューするわけじゃないということで、まずはやるのが大切だという認識をしています。それを入れていただければと思います。

○松浦参事官 最初の、今書いてある所見案のところに、「事業の執行に反映し、成果を得る。」というようなことでよろしいですか。

○浅羽委員 はい。

○松浦参事官 わかりました。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

○松浦参事官 なければ、まず田渕委員が言われました他省庁との連携、予算要求だけじゃなくて、成果も含めてしっかり把握してやっていくということ、3と同じ文章を入れたいと思いますし、あと小笠原委員から言われました、これはやはり、予算と実際の執行を、中長期的事業なので修正していくという文章を一文入れたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○松浦参事官 それでは、資料番号4番については、そういう所見を入れたいと思います。

それでは、続きまして、資料番号5-1、事業番号022、放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備でございます。御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。

どうぞ。

○田渕委員 資料番号5-1については、この所見で大体よいのではないかと思います。先ほどの4と同様、今後の事業の執行に反映するだけではなくて、やはり成果も含めたところで、しっかりした事業の執行を図っていただきたいと思いますので、その観点を付記してください。

○松浦参事官 そうすると、2番目のこの所見案です。「今後の事業の執行に反映し、成果を得る。」というふうな修文でよろしいでしょうか。

○田渕委員 はい。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。

○小笠原委員 前回の御説明の中でいう、アウトプットというか、回数とか、そういうレベルと、あともう一つは、文章をつくっていく、基準化していくという、その部分とが、やっぱり混在というか、ちょっと定量的データとしては横並びというか、こういうふうになっているんですけども、むしろその成果というのは、そういった真の意味での成果というか、そういう文章の作成とか、基準化とか、こちらのほうの部分を特に意識して発信していただければなというふうに思います。非常に重要な事業だと思いますので、そこをちょっと意識していただければと思います。

○松浦参事官 説明者、コメントございますか。

○内田安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） 一応確認と申しますか、内容が大きく二つに分かれてございまして、上のほうがIAEAの文書のレビューというような形でございまして、なかなかこれにつきましては、こういう数え方になるのかなと。一方の放射性廃棄物処分事業の確認要領につきましては、御指摘のように、我々の廃棄体ごとにこういった確認はすることというような文書数で数えられると思いますので、そのように。

○松浦参事官 例えば、「反映し、文書数等の成果を得る」とか、「等」を入れてということ。

○小笠原委員 その「成果」というのも、具体的にちょっと入れて、「等」というふうにさせていただいたほうがより明確に。

○松浦参事官 そこは、2番目のほうは文書というんでしょうか、何というんでしょうか。文書でよろしいですか。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当）付太塚 核廃棄担当付の大塚でございます。

二つ目のほうなんですけれども、ここでのアウトプットというか、アウトカムになるかと思うんですけれども、これは実際に検査の基準、やり方、具体的な、まさにこの方法で検査員が判断するんだということを定めて、それに従って、きちんと検査が執行されたといったところが最終的な目的になります。

その際に、最終的に検査を行うのは原子力規制部の担当部署が行いまして、当課としては、あくまでも規制部が使う具体的なやり方を定めるというところまでが当課としてのアウトプットになりますし、アウトカムにもなろうかと思しますので、そのようなところがわかるような修文ということにさせていただければと思います。

○松浦参事官 この修文は、ちょっとそちらでも考えて、具体的なアウトプットをここに書き込めるような形で書き加えさせていただきたいと思います。

○小笠原委員 そうですね。

○松浦参事官 この点については、そちらのほうで考えていただきまして、この最後の修文のところに、また我々のほうでつくって、また委員の先生方に見ていただくということで、そういう段取りでよろしいでしょうか。

○小笠原委員 よろしくをお願いします。

○松浦参事官 では、ここの5-1については、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○松浦参事官 ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料番号5-2、事業番号030になります。安全規制及び安全基準に係る内外動向調査でございます。この所見案について、御意見をいただきたいと思います。

どうぞ。

○田渕委員 この事業も、小笠原委員から御指摘があったとおりに、もう少し具体的な内容を入れ込んだほうがわかりやすいのではないかと思います。事業の目的を見ると、我が国の放射性廃棄物処分に係る規制制度の整備に資することが目的なわけですね。ですので、「規制制度の整備に資するよう、これまで得られた成果の十分な活用を図ること。」としてはいかがでしょうか。

○内田安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） 拝承いたしました。

○田渕委員 これで終了なんですよ。25年度で、この事業は。

○松浦参事官 この事業は。

○内田安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） これは統合されます。

○田渕委員 統合されて、なくなりますよね。

○内田安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） はい。

○松浦参事官 よろしいですか。

どうぞ。

○小笠原委員 これは、まさにここにお書きになっているように、なかなか定量的な指標を示すのは、やっぱりちょっと難しい性格なんですよ。対象として調査した国数とか、そういうようなことが結果として出るというぐらいで、なかなか難しい事業なので、先ほど田渕委員がおっしゃられたように、「資するよう、これまで得られた成果の十分な活用」ぐらいが限度と解釈してよろしいんですね。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） 付林 答えさせていただきます。核廃担当付の林でございます。

こちらのアウトカムのところの欄にも書いてございますけれども、その当該年度に出てくる情報に対する情報収集でございますので、必ずしも定量的にどれが出てくるというのは、ちょっと把握しづらいということとして、調べる国の数ですとか、そういったところは、委員のおっしゃるように、ある程度、アウトプットをして書けるんですけども、それ以上のことはやっぱりやりにくいということ、それから、その反映先といたしまして、もうかなり非常に広い範囲の放射性廃棄物処分の規制に取り入れるということを目的にし

ておりますので、もう随時といいますか、あらゆる規制制度に対して、その海外の情報というのは取り入れていくということもございますので、必ずしも定量化というのはしにくいということがございます。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○松浦参事官 それでは、田淵委員が言われましたように、「規制制度に資するよう」という文言をこの所見につけ加えまして、所見とさせていただきたいと思います。

それでは、5-2については、ありがとうございました。

次の事業に移りたいと思います。次、資料番号6-1でございます。事業番号が020、地層処分の安全審査に向けた評価手法等の整備でございます。御意見を承ればと思います。

失礼いたしました。これは6-1、6-2、所見は同じでございますね。6-1と6-2をまとめて、所見案について、意見を承ったほうが効率的だと思いますので、6-1、6-2をまとめて承りたいと思います。

どうぞ。

○浅羽委員 内容は、もうこれで私はいいいと思いますし、これはとても大事なことだと思います。ただ、文言で「再度検討する」とあるのは、これは、これまでも検討しているけれども、また検討をしないといけないという意味なのか、私は単純に、これはもう非公表でいいのかどうかということを検討してくださいというような意味でとっているんですが、この「再度」というところは何か込められた思いがあるものなののでしょうか。

○松浦参事官 どうぞ。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当）付林 我々といたしましても、その落札率の非公表の理由としては、これこれこういう理由があるということは、事業者のほうからヒアしておりまして、把握してはおるんですけれども、それで落札率非公表という結果になってはおりますけれども、それは公表したほうが望ましいということは事実でございますので、それはできるだけ、何というんでしょう、これは公表できないのかということについては、ある程度、検討の余地はあるかというふうに考えてございます。

○浅羽委員 そうしますと、「公表に向けて検討する」とか、そこまでは書けないものですか。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当）付林 25年度と26年度以降でちょっと話が変わるんですけれども、25年度に関しては、契約上、必ずしも公表してくださいということはち

よつと言いにくいということがございますので。過ぎたことに関しては、ちょっと言いにくいかもしれません。ただ、今後のことに関して言えば、公表に向けて検討するということは可能なんですけれども、ちょっとその辺りのほうの違いが少しあるかなというふうに考えております。

○松浦参事官 どうぞ。

○田渕委員 ちょっと細かい点ですけれども、実際には、事業者への委託ではなく、再委託ですね。ここは「再」を入れたほうがいいのではないかとというのが1点。違いますか。

○内田安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） 「再」という字を入れたほうが明確だと思います。

○田渕委員 あと、先ほど浅羽委員からもありましたとおり、今後に向けたアクションをここに入れるべきだと思いますので、公表に向けて、規制庁側でも何らかのガイドを行って、それに対応していくという観点で、ここは整理をしていただいたほうがいいのではないかと思います。

○松浦参事官 例えば、それだとすると、25年度は難しいということなので、26年、進行年度及びその後、例えば「将来に向けて、公表について検討する」とか、そういう文言でどうでしょうか。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当）付林 26年度については、もう契約済みの案件もございますので、契約済みのものについてはということはありませんけれども、27年度以降ですとかということについては、規制庁全体の問題になるかと思いますが、検討していくべきものではないかなというふうには考えております。

○松浦参事官 そこは、まさに将来、さすがに契約済みのものは難しいと思いますが、27年度以降、検討すると。ちょっと文言については、そこも含めて我々のほうで引き取って、考えさせていただきませんか。前向き感を出させたいと思いますが。

どうぞ。

○田渕委員 多分、ほかの案件も含めて規制庁全体に関わってくると思いますので、打ち出し方は庁内で調整いただきたいと思います。

資料番号6-1と6-2ですが、6-1は「非公表」と書いてあって、6-2が「非公開」なんですね。何か意図されて書き分けているのですか。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当）付林 すみません、こちら事務的なミスでございまして、特に深い意図はございません。申し訳ございません。

○田渕委員 であれば、同じ書き方で、所見に関しても、その文言を使うということで整理いただきたい。

それから、6-2に関しては随契がありますので、随契の案件について、妥当性を精査して、その理由の明確化を図ること。すでに全て随意契約の理由は公表されているのでしょうか。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当）付林 随意契約の理由については、公表はされてございません。ただ、我々として、事業者のほうに理由の聞き取りをいたしまして、これこれこういう理由で、少額随契であるですとか、それから大学に関して言えば、非常に専門的な技能を持っている、あるいは専門的な解析コードを持っているといった理由で随意契約をしているというふうに、事情は聴取しております。

○田渕委員 把握はされているということですね。ただ、表に出してみなければ、本当に妥当なのかどうかということとはわかりませんので、今後、公表する方向で対応していただきたいという観点を入れてください。

○安全技術管理官（核燃料廃棄物担当）付林 拝承いたします。こちら、我々の案件だけではなく、全庁的な問題かと思えますけれども、拝承する方向で進めていきたいと思えます。

○松浦参事官 ほかにございますでしょうか。

（なし）

○松浦参事官 よろしければ、6-1、6-2に共通ですけれども、この「再度検討すること。」のところの所見案ですが、少しこちらで引き取らせていただきまして、改めて提示させていただきます。

あと、6-2について、田渕委員から随契についてお話がありました。ここについても、こちらで引き取らせていただきますので、また所見案については、こちらで作成いたしまして送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、6-1と6-2については、ここまでといたしまして、7-1でございます。事業番号028、バックエンド分野の規制支援研究でございます。こちらの所見案について、御意見を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○田渕委員 資料番号7-1、7-2もですけれども、所見では「自己評価が『○』となっている。」ということですが、今日の資料で「△」に変わっているんですね。実は、昨年度も同じような形で修正が入って、所見と合わない状況になっているものが何件かありまして、

レビューに係るアンケートを求められたときにも、その点は指摘をさせていただきました。

今回の資料では「△」になっていますけれども、最初の評価の「○」のままにしておいて、今の所見の内容が書かれるのか、あるいは「△」でこの所見を外すのか、どちらかになると思うんですね。でないと評価結果と所見が合わなくなってくるので。私は、最初に出された評価の「○」に対して、我々としてこういう所見だという形にしたほうがいいのではないかと考えています。

○松浦参事官 そこについては、もっともな話だと思いますので、ちょっとここは私のほうで引き取らせていただきたいと思います。

ほかに、所見について、つけ加えるところ等があれば、7-1、7-2にも共通だと思いますけれども、承りたいと思いますが。

どうぞ。

○小笠原委員 ここで結構、前回、かなり問題にしたというか、お聞きした点というのが、この執行率の低さというものの理由で、それは非常に汚染水の海の放出の問題というのがあったので、これを優先して取り組んでいこうというお話があって。ですから、原因というか、理由ははっきりしていることだと思うんですけども、要は、その実態を受けて、今後、どういうふうに執行していくのか。必要な成果をいつごろ得るのかというようなことを。

これは、ですから、少し今回の資料番号で言うと4辺りですか。4などの文言を参考にしながら、同じトーンで、やはり未執行率が4分の1を切るというのは、ちょっと並みではない状態だと思うので、そういった事業の執行に成果のある形で、「成果を得るよう注力する」とか、そういった文言を入れていただければと思います。

○松浦参事官 いかがですか。

○内田安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） 結構でございます。ちなみに、今年度につきましては、かなり上げられそうでした。

○小笠原委員 ということなんですね。

○内田安全技術管理官（核燃料廃棄物担当） はい。そのように努力しております。

○小笠原委員 わかりました。

○松浦参事官 すみません、これも私の仕切りのほうが不適切で、7-1、7-2共通でございましたら、いただければと思いますけれども、よろしいですか。

（なし）

○松浦参事官 それでは、田渕委員からございました「○」と「△」、あと所見との関係については、私のほうで引き取らせていただくと。

○田渕委員 コメントよろしいですか。細かいですけども、7-1に関しても、再委託の非公開と随契がございますので、これに関しても、6-1、6-2と同様の所見としてください。

○松浦参事官 6-1、6-2と同様。

○田渕委員 そうですね。そういう形で対応いただきたいと思います。

○松浦参事官 わかりました。それでは、6-1、6-2と並びで、所見のほうもさせていただきます。

あと、小笠原委員からありました7-2についてですけど、こちら7-2……。

○小笠原委員 1も2もですね。

○松浦参事官 はい。資料番号4を参考に、ここについても書き加えさせていただきたいと思います。

それでは、7-1、7-2ですけれども、今、私が申し上げたような方向で修正させていただきます。

(異議なし)

○松浦参事官 では、次の事業に移りたいと思います。

それでは、資料番号8、事業番号が019、発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業についてでございます。所見案について、御意見を承ればと思います。よろしくお願いいたします。

○浅羽委員 こんなこと、私が申し上げてはいけないのかもしれないんですが、「より競争性が測られる」のところなんですけれども、この「測る」よりも、意図していただくほうの「図る」のほうが、この場合はよりいいのではないかと。できるだけそうしてほしいという願いのほうが強く出たほうがいいのではないかなと思ひまして。

○松浦参事官 失礼いたしました。そうさせていただきます。

どうぞ。

○田渕委員 所見のところに「全て一者応札になっている」とあるんですけれども、民間企業は入札者数が2ですよ。ですので、全てというのは語弊があるので、「民間10者のうち9者、独行・国立大学等は全て一者応札になっているため」という形で。

○松浦参事官 そこはより正確に改めたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○田渕委員　やはり執行率36.4%という観点に関しても、先ほどと同様の指摘をさせていただければと思います。

○松浦参事官　執行率に関して、いろんな事業で言われましたので、そこと横並びでつけ加えさせていただければと思います。

○安全技術管理官（シビアアクシデント）　わかりました。そのとおりにいたします。本件については、一者応札については、事業を精査した内容を伝達するときに、多くの参入が得られるように努力をしていきたいと思っています。

また、その受注した会社に対しても、高度な専門性があるという、そういう事業ではありますが、内部教育を進めて、すそ野を広げていくという努力をしたいと思っています。また、その事業の後、不用率につきましては、国際協力の部分がありますので、これについては情報をより一層集めるようにして、事業計画を見直ししながら進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○松浦参事官　ほかにはよろしいですか。所見案については、「競争性が図られる」ということで、まさに字のことでございまして、あと、執行率については、ほかの事業と横並びで、所見をつけ加えさせていただくということですが。

（なし）

○松浦参事官　特になければ、次に移らせていただきたいと思います。

次は資料番号9でございます。事業番号043、事業名称でございますが、避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業委託費でございます。この所見案について、御意見をいただきたいと思っています。

○荒木監視情報課長　すみません、最初に恐縮でございますが、外部有識者点検対象事業に係る所見（案）の2行目の「事業の有効性」というところは、字の間違いで、「事業の効率性」のところでございますので、御修正の上、御検討を賜ればと思います。

○小笠原委員　確認ですけれども、そうしますと、私、この状態であれば、この説明でよろしいかと思うんですが。そうすると、先ほどの「事業の効率性」については、あくまでも「△」ではなくて、「○」とした上で、「この自己評価の妥当性について、見直しを行うこと。」と、そういう解釈でよろしいですか。

○荒木監視情報課長　はい、そのとおりです。

○田渕委員　今の関連、要するに、ここは「○」になるんですよね。

○荒木監視情報課長 はい。

○田渕委員 妥当性について見直しが行われて、修正が入るんですよね。

○荒木監視情報課長 前回のご指摘を踏まえて、今の時点で修正をさせていただいたものを書いた上で、「△」を「○」にしております。

○田渕委員 「○」でということですね。

○荒木監視情報課長 はい。

○松浦参事官 文言も変えられたんですよね。

○荒木監視情報課長 はい。

○小笠原委員 ちょっと非常に細かいんですけども、最後の結論は、やはり測定費を減額することが「できた」という積極的なやっぱりニュアンスが入るものなんですか。結果的に測定費が減額したとかくらいではなくて、減額できたという積極的な意味が入るものでしょうか。

○荒木監視情報課長 御趣旨は、先生が言われるように、結果としてできたことはそのとおりでございます。改めて、訂正させていただきます。

○小笠原委員 お願いします。

○荒木監視情報課長 わかりました。そこは「できたこと」等から、ちょっと「に」も入っちゃっていますけれども、そこで「、」を打たせていただいて、「結果として、大幅に測定費を減額することができたことによる」というニュアンスで、「結果として、」というのを入れさせていただくことで。

○小笠原委員 そうですね。

○松浦参事官 どうぞ。

○田渕委員 所見に入れ込むかは検討の余地があると思うんですけども、モニタリングを実施している事業者は九州の事業者さんですよね。その観点について、前回、たしか小笠原委員から御意見があったと思うんですよね。

調査のスキルとか、そういったものに関しては、多分同等だと思うんですけども、やはり地元の状況をどれだけ把握しているか、被災者のみなさんの気もちですとか、その状況をどれだけ理解しているかという観点からすると、本当に九州の事業者で大丈夫なのかというところに関して、ストレートには出せないかもしれないですけども、選定の際に、地元の状況をしっかり把握しているという観点というのは組み込めないものですか。

○荒木監視情報課長 事業の進め方の実態を申し上げますと、実は、担当者が相当苦労し

て、地元は何回も足を運んで、地元調整をしています。そこに事業者が来ている形になります。全部事業者任せというよりも、むしろ直接、地元の自治体の方と、それから関係者と、我々の担当者が話をした上でやっているという意味では、それほど事業者が地元に着いて、全部を知っているということの必要はないかなと。

むしろその話をちゃんとかみ砕いた上で、その後、きちっとやっていただければ、事業は回るかなと考えております。そういう意味では、そんなに、「地元の状況をしっかり把握している事業者でなければならないということでもないかなと思っています。むしろきちっと測定ができてと、そっちのほうの能力のほうにむしろ重要かなと思っています。

○田渕委員 調査、分析能力に関しては絶対的な要件ですので、それは外せないですけれども、ヒアリングをするにしても、地元の方の状況が本当にわかって、例えば調査だけではなくてそこに入り込んでいるとか、そういった観点というのは、ストレス面も含めて、質問される被災された方にとって大きいと思うんですね。やはりその辺のところは、少し検討の余地は、私はあるのかなとは思っています。

○荒木監視情報課長 入札になりますので、できるだけ地元の関係者にもきちっと話が伝わって参加いただけるように、また引き続き、努力をさせていただきたいと思います。

○松浦参事官 田渕委員は、これは所見に何か書いたほうがいいということでしょうか。どうぞ。

○浅羽委員 もし所見に今の意図を入れるのであれば、「入札が複数応札になるように努力する」とか、そういうようなものを入れると、意図が半分ぐらいは行けるんじゃないでしょうかね。一者応札になっていますので。そこは多分、不可能ではないでしょうし、必要なことだろうとも思いますので。

ただ、田渕委員のおっしゃったことの全ては、それは入らないのは事実ですけどもね。

○小笠原委員 要は、今回のこのモニタリング調査というのは、かなりその地域性に密着しているというところがもしあるとすれば、それを反映した入札を検討するとかということなのかなと思うんですが。

○荒木監視情報課長 そうなると、かなり厳しいのは、この前、御説明しましたように、なかなかそういう能力がある方が地元にいるかということ、難しいのと、地元が、御案内のとおり、いろんな意味で別の観点で忙しいこともあって、本当に参加いただけるかという問題があります。そこまで来ると、今度、他県の事業者がなかなか参加しづらいこともあるので。

最初に言われたように、複数の方に入っていただけるように努力までは我々もできるかと思しますので、それであれば、できるだけ、九州だけじゃなくて、関東の方にも入っていただけるように努力は可能かなと。ただ、あんまり地元の業者のみを対象とすると、本当に業者が少ないので、ちょっとそこは厳しいかなと思っていますので。できるだけ広く入札に参加いただけるようにということで、先生の言われている意図も何とか努力ができるのかなと思います。

○小笠原委員 前は、あれは何か、見積もりぐらいですと、2者あったとかという話だったですね。

○荒木監視情報課長 はい。

○田淵委員 登録で妥当だから随契、でしたね。

○小笠原委員 結果的にはそうです。

○田淵委員 1者でしたね。

○小笠原委員 入札は1者。

○荒木監視情報課長 そうです。結果的には1者しかなかったです。

○松浦参事官 そうすると、浅羽委員が言われた所見案を追加して読み込むということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○松浦参事官 わかりました。そういう方向で所見をまとめさせていただきたいと思います。

では、続きまして、最後になります、資料番号10でございます。事業番号044、環境放射線モニタリング国際動向調査等委託費でございます。こちらの所見案について、御意見をいただきたいと思います。

どうぞ。

○小笠原委員 前回ですと、結果的には入札者数は3者あったということですね。

○荒木監視情報課長 当初、3者あったんですが、1者が基礎点に満たなかったということで、結果としては2者の入札という形になったと。それで、記載を2者に戻させていただきました。すみません、恐縮でございます。

○小笠原委員 そういうことなんですか。わかりました。その絡みがあるので、「競争性を確保しつつ」という文言が入ったんですね。わかりました。

むしろ、そういうところが問題にならないのであれば、執行が50%ぐらいだったんで、

むしろ執行状況がもう少し改善できるようにというか、成果も含めて実施するということの文言のほうが、より適しているのかなというふうに思ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。これは事業の実施が遅れているということではないんですね。

○荒木監視情報課長 ないです。

○小笠原委員 いわゆる「予算と、その執行の乖離を意識し、より適切な事業の執行に努めること」とか、そういう文言になるんですかね、もし書くとする。

○荒木監視情報課長 中身としては、今、御指摘のありましたように、金額的にはかなり低くなった理由等は、別に決して悪くはないですが、きちっとした競争の結果として、かなり安く落札いただきました。今後もそこは、今言ったような適切な執行を確保するというのが、どちらかという重点で、あとは複数の方に入っていただくというのも、もちろん引き続き取り組みたいと考えております。

○松浦参事官 ほかにございますか。

では、これは原文のままでよろしゅうございますか。

(異議なし)

○松浦参事官 わかりました。それでは、資料番号10番については、所見案のとおりにさせていただきますと思います。

それでは、全事業について、所見案について御意見をいただきましたので、修文案をこちらで示して、御賛同いただけた部分と、あとこちらで引き取った部分ございますので、引き取った分については、また改めてこちらから送付させていただきます。

それでは、最後に、事務局から、今後の進め方について説明をお願いいたします。

○布田補佐 有識者点検対象事業に係る所見につきましては、先ほど御説明したとおり、本日の議論を踏まえまして、事務局のほうで必要箇所を修正いたします。その上で、メールで先生方に最終確認を行って、最終セットという形にしたいというふうに考えております。

なお、今後ですけれども、原子力規制委員会内部の行政事業レビュー推進チームとしても、有識者の所見を踏まえまして、所見をとりまとめて、最終的には8月末に行政事業レビューシートの最終公開を行うということになりますので、その点、御承知おきいただければと思います。

事務局からは以上です。

○松浦参事官 特になければ、本日は、お忙しい中、貴重な御意見を賜りまして、本当に

ありがとうございました。現在、来年の予算要求作業が進んでおりますけれども、いただいた御意見を踏まえて、我々、8月末に予算要求を財務省に対して提出いたしますけれども、しっかりした予算要求をしたいと思っております。

それでは、全ての議題が終わりましたので、第3回外部有識者会合を終了いたします。

本日は、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

以上